

第6日

令和8年6月16日（火）

午前10時50分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番石井清治議員の質問を許可します。2番石井清治議員。

（2番石井清治君登壇）

○2番（石井清治君） 皆様、おはようございます。議長から発言の許可をいただきました、2番議員の石井清治でございます。本日はお忙しい中、議場に傍聴にお見えの皆様、またインターネット中継で御視聴いただいている皆様、日頃より市政に関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。皆様からの御関心や御意見が、私の議員活動の大きな励みとなっております。心より感謝申し上げる次第です。

さて、中島市長におかれましては、4月に実施されました市長選挙において、市民の皆様からの多くの期待と負託を受け御当選されましたこと、誠にめでたうございます。心よりお祝いを申し上げます。就任以来、日々多忙な公務に励まれているものと拝察いたします。どうぞお体御自愛され、市政発展のために御尽力されますことを御祈念申し上げます。

今6月定例議会の一般質問では、中島新市長にとって最初の定例会ということで、市政への取組について多くの質問が集中するものと思われます。私といたしましても、ほかの議員と質問内容が一部重複する箇所があるかと思いますが、私なりに視点を絞り質問させていただきますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

今回の一般質問は、選挙公報や提案理由説明等で紹介をされました5つの挑戦の内容を中心に、通告に基づき質問をさせていただきます。中島新市長の所信、御見解を拝聴し、市政発展への道筋がより確かなものになりますことを願い、質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（2番石井清治君降壇）

○議長（小島清人君） 2番石井清治議員。

○2番（石井清治君） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

4月の市長選挙時に全戸配布されました選挙公報並びに本定例会の市長提案理由の中の所信表明で述べられました中島市長の5つの挑戦について、質問をいたします。

市長の申される5つの挑戦に当たっては、朝倉市の諸問題の課題解決に対しては教育、雇用、暮らしの分野を連携させ、挑戦する人を支え、将来世代が安心して暮らし続けられる環境を整えることが重要であると考えられ、新たな活力を生み、若き人材を育てることを掲げ、市民と行政が共鳴し合い、朝倉市に新たな風と力を生み出すための5つの挑戦と伺っております。

そこで、最初に「若い力の流出をSTOP!」について質問をいたします。

具体には、若者の流出に歯止めをかけることを朝倉市の最重要戦略課題に設定し、同じ項目で、雇用の創出と子育て支援の充実は、課題解決するための両輪と記述がされてありますが、朝倉市には、行政運営においての——先ほど13番議員もありましたが、最上位計画としての総合計画が策定されております。現在は、第3次の総合計画が、令和5年度から令和8年度までの計画期間として動いております。基本計画の基本構想は、令和元年度からおおむね10年程度を想定して、目指すべき将来像やまちづくりの方向性が示されています。「人、自然、歴史が織りなす水ひかる朝倉」を目指す町の姿とされております。将来都市像である「人、自然、歴史が織りなす水ひかる朝倉」の実現を目指し、6つの基本目標が設定されております。そして、それを実施するための成果指標あるいは達成度を評価するためのいろんな事業で、今現在推進が行ってあるかと思いますが、先ほど市長のほうからも答えが出ましたが、基本構想を実現するための施策を体系図に示す基本計画があります。この基本計画の期間が、市長の施政方針との一体化を踏まえ4年間とされております。現基本計画が、すなわち第3次総合計画は、令和5年度から令和8年度までとなっております。ですので、令和9年以降は第4次総合計画が動き出す流れと思いますが、市長のこの「若い力の流出をSTOP!」の施策を盛り込んでいく考えとして理解をしてよろしいでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 私の考えを盛り込みたいというふうに考えております。本市の総合計画は、私の任期である4年に合わせたような形をとっております。これは、私、市長の施政方針を直接反映させるための仕組みです。ですから、「若い力の流出をSTOP!」これにつきましては、私の任期を通じてやっていきたいというふうに考えております。市民の皆様の声を踏まえ、議員の皆様の声を踏まえて次期計画にしっかりと位置づけていきたいと思っております。市の機能のある程度維持するためには、一定数の人口の数が必要だと考えております。そのためには、やはり若い方に朝倉市に残っていただかないといけない。ふるさとに残っていただく必要があるというふうに考えておりますので、これは盛り込みたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 市長の政策の盛り込む考え方について、理解をしたところでございます。

朝倉市には、総合計画とは別に地方創生に特化した朝倉市人口ビジョン、こういう形でございますが、人口ビジョンの実施に向けての総合戦略を策定し、平成27年度から令和8年度までで——1期目は令和元年まででございました——の5年間、それから2期目は令和2年度から令和8年度までの7年間として、これまで総合戦略は進んできております。

朝倉市人口ビジョンの考え方は、合計特殊出生率を1.69、これは、女性が一生のうちで

何人のお子様を出産するかという統計的な数字で、朝倉市は1.69人を目指すということでビジョンが策定されております。ただし、市民が希望する出生率は1.86、人口維持に必要なポイントは2.07でございますが、平成27年が1.44であったものが令和元年には1.62まで増えてきております。また、これまでの地方創生に特化した取組の効果が徐々に現れ始め、令和5年度からは人口の社会増、転入が転出を上回る内容が確認されているということでございます。

今年1月に発売された田舎暮らしの本で、2026年版第14回住みたい田舎ベストランキングが発表されております。移住支援、医療、子育て、自然環境、就労支援、移住者数について、全国547市町村のアンケートを基に集計されたもので、朝倉市が九州北部の総合部門で2年続けて人気移住先の第3位になったことは、とても素晴らしいことだと思っております。実際に、人口は減少しているものの、社会増の傾向になってきていることが何よりだと思っております。ちなみに、1位は大分県の豊後高田市、2位は長崎県の五島市だそうです。また、別の部門で、子育て世帯部門では朝倉市は9位、若者単身者部門では6位だそうです。

朝倉市は、北部九州の中でも結構人気の高い移住先になっております。この流れをぜひ継続して取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますが、このことについての考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中村守康君） 総合戦略及び地方創生のこれからの取組の考え方につきましてお答えをさせていただきます。

これまで、総合戦略と総合計画をそれぞれ別に作成しておりまして進捗管理を行ってまいりましたが、計画期間や成果指標が異なっておりますことから、検証や見直しが複雑になっておりましたため、今回、総合計画と総合戦略を一体化することといたしております。

国の地方創生2.0におきましても示されておりますように、これからは人口減少を前提とした社会づくりへの転換が求められておりますが、このことを踏まえつつこれまで積み上げてまいりました流れを継続いたしながら、地方創生にしっかりと取り組んでまいります。

また、総合計画の策定につきましてももう少し触れさせていただきますと、現在の本市を取り巻く状況を見てみますと、豪雨災害からの復興がおおむね完了しつつあり、被災地のイメージから脱却し、次の段階へと移行する時期を迎えてきております。加えまして、近年は人口が社会増に転じるなど、変化の兆しが見られており、また、市役所本庁舎も市街地に移転するなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況を踏まえまして、今が本市の将来都市像を新たに定める重要な転機であると考えまして、次期総合計画につきましては、基本計画を策定するだけでなく基本構想か

らの見直しを議論しているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 人口減については、一極集中の東京以外の各地方自治体では、喫緊の重要な課題であることは言うまでもありません。まずは、社会増の継続、そして願わくば自然増、出生が死亡を上回ることが実現していくことが一番の願いであります。そのための施策に大いに期待をしているところでございます。

先日、これは総務省が公表した令和7年国勢調査集計結果の速報では、日本の総人口は5年前より309万人の減、1億2,300万人となり、東京と沖縄だけが増えておると、残りの45道府県は減少、総人口の30.1%を東京都、埼玉、千葉、神奈川の4都県が占めており、一極集中がさらに進んだとされておりました。

福岡県内の人口は508万1,879人で、5年前より5万3,335人の減少となっていると。市町村別では、11市町で増加、49市町村で減少をしておりますと。人口増加率が最も高いのは、お隣の筑前町で4.23%増、反対に人口減少が最も高いのは東峰村でございました。14.8%の減ということでございました。ちなみに、朝倉市の人口は4万7,469人で、5年前より2,804人減少をしておりますと。反対に、世帯数は2万10世帯になり、5年前より554世帯、率にして2.85ポイント増になっておりました。

全国の自治体が知恵を絞り、子育て支援、雇用の創出、教育環境及び住環境の整備等について、限られた予算の中で努力をされていることと思います。

朝倉市においても、若者の流出に歯止めをかけることができる施策の構築をこれまで行ってきました。移住定住の促進のための施設として、コンネアサクラの整備、業務として、朝倉市をセールスしていくためのシティプロモーション課の設置など、他自治体より先んじての取組は、地方創生の取組として大変意義のあるものと思っております。このような取組を、引き続き継続をしていってもらいたいと考えておりますが、このことについて答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中村守康君） 議員おっしゃられますように、令和5年度にシティプロモーション課を設置いたしまして、移住定住促進のほか、関係部署や市民の方との連携によります朝倉の魅力の創出と発信などの取組を行ってまいりました。令和6年4月には、移住定住交流センターコンネアサクラを設置いたしまして、移住相談やお試し居住、移住者交流会、移住支援金などの取組を行っております。コンネアサクラを設置いたします前の令和5年度と昨年度令和7年度の実績を比較いたしますと、移住相談件数が2年前の2倍を超えます102%増の509件、移住者数が13%増の200人となっております、徐々に成果が出てきております。

また、県内初となります市民自らが魅力を発信できる人材を育てる朝倉クリエイター塾の開設や朝倉市にゆかりがありSNS等で情報発信力が高い著名人に朝倉市の魅力、情

報発信等のPR活動を行っていただきますアサクラアンバサダーの任命、民間企業や大学生との産学官連携プロジェクトによりますアンテナショップの運営など、この3年間様々なことにチャレンジいたしながら、新たな事業を展開してまいりました。朝倉の魅力を市内外に伝え、認知度が拡大しイメージが高まることで、市民の方々が誇りや郷土を持ち行動に移すいわゆるシビックプライドが醸成されますとともに、住みたい、訪れたい、応援したいという朝倉ファンを増やしてまいりますシティプロモーションの取組を今後も継続し、朝倉市が多くの若者に選んでもらえますよう、引き続き効果的な施策の推進に努めてまいります。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） よろしく願いしときます、といいますが、私たち朝倉市は、県内でも4番目に広い土地を持っております。平成29年あるいは令和5年の大きな災害等もございましたし、中心部の発展は、これは否応なし市街地が中心にありますからそれは当然のことと思いますが、やはり、周辺、私どものほうは東部のほうになりますので、ぜひとも横断的に、こういったふうな取組が、中心部に限らず市全体に行き届くような施策の取組をよろしくお願いをしておきます。

次に、雇用の創出と子育て支援の充実を両輪とするという考え方について、市長の具体的な施策についてお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 働く場の確保だけでも子育ての環境の充実だけでも、私は若者の流出は止まらないというふうに考えています。この2つを一体として、一緒にして回していくこと。それができて初めてここで暮らしたいと、朝倉に残りたいと思える町が生まれるんだと考えています。だから、これは両輪だと考えております。

雇用では、市民の皆様から企業誘致というのは非常にニーズが高いです。一方で、地元企業様の方からは、地元企業の支援をしてくれということを言われます。この両方とも大事です。そして、人口減少社会の中、事業承継も大事になっております。また、若い人たちの起業支援というのも大事だというふうに考えております。働き方も変わりまして、リモートワーク、こういったものもあります。雇用の面で言いますと、企業誘致、地元企業の支援、事業承継、それから起業支援、リモートワーク、こういったものが必要だというふうに考えています。また、Uターンの促進、それから農業の担い手の育成、こういったものも必要だと考えています。

子育てでは、多様な家庭に応じた支援が必要だと考えております。特に、子育て世代の声を把握するということは大切だと思っております。その第一歩ではないんですけれども、私はこの定例会に、子ども医療の助成対象を高校生まで拡大する予算案を提出させていただきました。これは私の考えだけではなくて、第一歩として、予算という形で出させていただきますので、動き出したんですよということを申し上げさせていただきたいと

思っております。

雇用の創出とそれから子育ての支援、これを総合的に高め合いまして、相乗効果というのを狙っていきまして、若者の流出をストップする。そして、朝倉市が長く続くような、持続可能な町にしていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 雇用の創出と子育て支援の充実、特に、今議会中にも子どもの医療の助成対象を高校生まで拡大するというような、待ちに待った子育て支援に対するとこの予算も上程されるということでございます。ありがとうございます。

令和2年の3月改定されました朝倉市人口ビジョンの資料を見ますと、朝倉市と近隣自治体との通勤通学先の状況では、市外から市内に通勤通学する人のほうが、市外から朝倉市に入ってくるのほうが約3,700人、当時の資料として約4,000人近い人が昼間、朝倉市のほうに入ってくると。ということは、ある程度、朝倉市には就労の場があるというふうに認識をしております。

また、子育て支援についても、医療費の助成、それから就学支援、子ども手当、待機児童ゼロなど、決して他自治体に劣るような内容、支援策ではないと思っております。

市長が言われますように、子育て世代の雇用の創出と子育て支援の充実は、一緒に進めていくことで効果が倍増していくものと思います。他自治体に負けない充実した朝倉市の子育て支援策が、それを必要とする方々に確実に届くことも大事なことになるものと思っております。全国に向けての情報発信が、さらに重要になっていくと思っております。朝倉市は、移住定住施策や子育て支援などで、既に一定の強みを持っている自治体であると思っております。今後は、その強みをさらに磨き上げ、若い世代に朝倉市で暮らしたい、朝倉で子育てしたいと思っていただけるまちづくりをぜひ推進していただきたいと思います。思っております。よろしくお願いいたします。

何か答弁等ございましたら、お答えをお願いします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中村守康君） 本市では、令和5年度にシティプロモーション戦略会議及び子ども・子育て戦略会議を立ち上げまして、庁内各部署の連携によります議論と研究を行っております。

次のステップといたしまして、令和8年度からはシティプロモーション戦略会議内に、移住促進部会と朝倉宣伝部を新たに立ち上げております。仕事と住まいなどの具体的で効果的な移住促進施策を企画立案してまいりますとともに、効果的な市の情報の発信とプロモーション人材の育成を強化してまいります。

さらに、2つの戦略会議を連携させますことで、若い世代に選ばれますような効果的な情報発信を行い、本市の魅力やよさを伝えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。よろしく願いしておきます。

通告でしたら、次に（2）の企業誘致や企業支援で雇用を創出、それから次の出前市長室の部分がございしますが、ちょっと時間の関係で、その次の（4）の5つの挑戦の5番目の朝倉ブランド化の推進について、先にさせていただきたいと思います。申し訳ありません。よろしゅうございますでしょうか。

5つの挑戦で、朝倉ブランド化の推進でございます。具体には、地域ブランドになりうる旅の目的物を創造と秋月地区、原鶴温泉街、三連水車の里、ファームステーションバサロ等を舞台と記述がありますが、何となくイメージは分かりますが、市長の思いを聞かせてください。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 全国市長会とか福岡県の市長会とかに行きまして、近隣の市長さんたちと話します。そしたら、朝倉には温泉がありますねと、いいですねって言われるんです。いろいろ話していきまして、いろんな町の首長さんと話すんですけども、確かに朝倉っていろんなものがあるよねと。秋月があつたり三連水車があつて、原鶴温泉があつて、3つのインターがあつてと、いろんなものがあると。だから、宝物があると。ただ、残念ながら少し眠っているのかなと思っておりますので、そういった宝物を、私は大事にしていきたいと思っております。

秋月は、九州の小京都と呼ばれる歴史と誇りのある城下町です。これは全国ブランドだと私は考えております。そして、原鶴温泉は言うまでもなく、筑後川沿いにある福岡県随一の湧出量を誇る美肌の湯で、温泉のマニアの方からは泉質が非常にいいというふうに聞いております。この前、私も乗せてもらいましたが、鵜飼船は本当に楽しいし大事にしていきたい鵜飼漁があるなと楽しめるなと思っております。そして、柿などのフルーツそれから三連水車の里あさくら、ファームステーションバサロ、こういった自然や景観、文化、食がこれほど一つの町に集まっているところは私はないと思っております。ですから、私は朝倉というところは、旅の目的地になるべきだと考えております。トイレのためにたまたま寄りました。そういった町ではあつてはならないと思っております。何で近隣の市町村に負けないといけないのか。後塵を拝さないといけないのかと考えておりますので、わざわざ来てもらえるような、そういった目的地、朝倉を目指して来てもらっている、そういった町にしてもらいたいと思います。

まずは、福岡都市圏の方、北九州都市圏の方に来てもらいたいと思いますけれども、将来的には、東京、関西の方が来てもらえるポテンシャルは、十分にあると感じております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 市長の考えられる旅の目的物という意味がよく理解できました。

私は、これまでに観光に関する一般質問で、特に観光温泉地の振興策や観光入込客の動向、

あるいは入湯税や宿泊税を活用した事業の構築についてお願いやお尋ねをしてまいりました。市長も、議員時代には市の発展のためのシティプロモーション等について、幾度となく質問、お尋ねをされていたかと思っております。

ここで、唐突で申し訳ありませんが、朝倉市には先ほどから言われました県内でも随一の湧出量を誇る観光温泉地がありますが、今後の観光温泉地の振興について、行政の支援としてどのようなことが考えられるのか、あるいはどのような施策を打っていったらよいのか。具体的な内容は、予算等の絡みがあり言及ができないと思いますが、お話できる範囲、イメージで構いませんので、お聞かせください。お願いします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 原鶴温泉は、朝倉市を代表する観光資源です。朝倉市全体の観光を支える存在であり柱であります。維持保全のため、温泉街のにぎわいづくりに努めていきたいと考えております。ただ、最近少し寂しいのかなとも一方思っておりますので、そこを何とか変えていきたいと思っております。その新たな一手として、福岡県の花による美しいまちづくり推進事業のモデル地域事業を活用したいと考えております。原鶴温泉の水辺公園を整備して、花景観を行う予定です。これは、石原和幸さんという非常に有名なガーデンプランナーの方の立派なお庭です。私はこのお庭が実は大好きなんです。申し上げていいのか分かりませんが、私の自宅の庭は、石原和幸さんにデザインしてもらいました。それくらい大好きです。ですから、私はこの花景観というのは、きっと成功するだろうと考えております。花というのは、訪れた方の心をつかみますので、花に彩られた温泉街で交流人口の拡大をつかみたいというふうに考えております。

黒川温泉にありますように、トータルのグランドデザインというのが観光地には求められますので、やはりグランドデザイン、原鶴のグランドデザインというのは大事だというふうに考えておりますので、関係者の皆様と十分に協議しながら、効果的な施策を磨いていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 市長、ありがとうございます。まさか市長のお庭が石原先生のデザインということは知りませんでした。今年1月にピーポートのほうで大きな石原先生を招いての講演会があったときに、かなりな人が集まって、この方が実際原鶴のほうにもデザインを企画してくれるということで、県のほうの事業ではございましょうけど、一報をいただいたときには大変地元の方も喜んで、これから先、やはり花の景観づくりというのは、やっぱり訪れる人たちに一つの付加価値を与えるということで認識しておりますので、よろしく願いいたします。

私はこれまでの一般質問で、令和2年度からスタートいたしました福岡県税の宿泊税を原資とした福岡県観光振興交付金を活用しての観光温泉地に特化した事業構築のお願いをしてまいりました。特に、朝倉市旅行支援事業「あさくら泊ノススメ」は、福岡県の「ふ

くおか平日おトク旅」観光キャンペーン事業と連携することで、宿泊産業のレバレッジ効果が顕著に現れていました。引き続き、宿泊産業の育成強化に力を入れていただきたいと願っているところですが、これまで実施してきました一連の宿泊支援事業等について、何かありましたら答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 令和5年度から、宿泊需要の回復及び観光消費の拡大を目的としまして、朝倉旅行支援事業「あさくら泊ノススメ」を実施しております。本事業は、令和5年度に第1弾、令和6年度に第2弾、令和7年度に第3弾を実施してまいりました。「あさくら泊ノススメ」は、宿泊・日帰り割引クーポン券及びタクシー・買物共通クーポン券を額面の5割から7割で販売するものでございます。市内への誘客促進及び宿泊施設の利用促進を目的としているものでございます。

議員が言われますように、福岡県の「ふくおか平日おトク旅」と連携しました取組によりまして、宿泊客数の増加や観光関連消費の拡大など、着実な効果が見られました。

令和8年度におきましては、朝倉旅行支援事業としまして、朝倉市宿泊割引デジタルクーポン発行事業を今議会の補正予算に計上させていただいておりまして、令和8年7月以降に利用申込みを開始する予定としております。

これまで実施してきました宿泊支援につきましては、宿泊クーポン券を事前に購入する必要があったことから、利用者は、近隣市町村や福岡都市圏など、比較的限定された地域にとどまっておりました。そのため、今回はより効果的な手法としまして、オンラインの旅行予約サイトを活用しまして、福岡都市圏のみにとどまらず東京圏や関西圏を含む全国からの誘客促進を図る目的としております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。

最初、宿泊税が令和2年からスタートして、福岡県のほうの県税として徴収するわけですが、それを温泉地を持った自治体のほうにある程度還元をするということで、福岡県観光振興交付金という形の中で、財源として朝倉市にもこの間入ってきております。それを活用しながら、特にコロナ禍での宿泊の低迷、さらには令和5年7月の大雨による風評被害からの脱却に向けて、大変この宿泊支援事業は効果をもたらしたと。おまけに、重複しますが、福岡県の平日割とのコラボで、特に平日割が7月の中旬には終わるんですね。その後に、各朝倉市独自の宿泊の支援事業があることで、引き続きロングランで温泉観光を振興できるという制度が、ここ数年の間、朝倉市には定着しておりますので、今回、デジタルクーポンということで、さらにブラッシュアップされて、福岡都市圏、北九州都市圏ではなく関西・関東あるいは全国からの予約が可能ということで、大変地元としても期待をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2番目の災害復旧事業について移らせていただきます。（1）でございます。

平成29年7月九州北部豪雨災害の復旧事業の仕上げについて質問をいたします。

中島市長の選挙公報の冒頭での記述に、若者に選ばれる町の中には、災害復旧とともに将来的に安心して暮らせるまちづくりをどう実現していくか、確かな戦略と政策が必要だと記述がございました。その下段に、先ほどから話しております5つの挑戦、その中には、災害復旧あるいは国土強靱化、安心安全なまちづくり等の記述がありませんでしたので、あえて質問をさせていただきます。

今年3月議会での予算審査特別委員会の総括質疑で、九州北部豪雨災害の復旧事業の進捗状況と今後の見通しについて、私、質疑をさせていただきました。その際の執行部からの答弁では、令和6年度までで約654億8,000万円の補助をいただきながら、令和6年度までで復旧事業の約78.3%が完了をしていますと。ただし、農業用施設や林道等の災害復旧事業は、分担金等の関係もあって最後まで残るのではなかろうかと。今後、大きな災害等が発生しなければ、令和9年度の予算計上である程度の災害復旧事業費のめどがつくように努力をしていきますと、力強く答弁をしていただきました。

これは、私の勝手な解釈でございますが、中島市長におかれましては、災害復旧事業は、当然全力で完了に向けていくことを前提とされているので、あえて災害復旧の旨の記述はなく、朝倉市復興計画に基づいての発展期の取組としての意味を持つ5つの挑戦を推進していくものと思っております。

しかしながら、被災を受けた地域の方々にとっては、あと少しで復旧事業が完了するところまで来ております。よって、中島市長から、あえて災害復旧事業は安心安全な場所になるまで全力で最後までやるという思いをおっしゃっていただきたく、市長の思いをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 朝倉市の災害の復旧復興につきましては、私は朝倉市の土台だと思っています。土台ですから、あえて5つの挑戦の選択の科目には入れてないというのが本当のところですよ。被災されました地域の皆様にとっては、あと少しのところまで来ていると感じております。議会でも申し上げましたとおり、大きな災害が発生しない限り、令和9年度の予算をもって災害復旧事業は一定のめどがつくと考えております。災害はもう起きてほしくないと思っております。

今、農業関連の復旧事業や住宅のかさ上げ事業などが残っていますが、農地、農業用施設の復旧はもとより区画整理事業にも全力で臨んでいきたいと思っております。寒水川の整備も福岡県の力を借りて、鋭意工事を進めていっていることです。

始めましたことは、安心安全な場所になるまでやり遂げたいというふうに考えております。寄り添いたいと思っています。これが私の約束です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 先ほどから、中島市長の5つの挑戦の中に、災害復旧復興の文字

がなかった関係で、あえて私のほうから言及をさせていただきましたが、当然、市長の中には既にそれはもう基本にあると。最後まで寄り添うと。大変うれしく思っておりますし、またその実現に向けてしっかりお願いしたいと思います。

さらに、先ほど市長の答弁の中の最後にありました寒水川です。恐らく朝倉市民の方であれば、光陽高校のちょうど国道から北側を見ますと、昔、農業振興課のほうが所管をしておりました大手山2000年公園が目あたりに見えますが、既に設置条例はおととしに廃止をされて、今は農業公園自体の分はございませんけど、そのすぐ直下がVの字になって谷がほげております。地元の方に言わせると、大雨のたんびにあそこが広がっているのではなかろうかと、そういう恐怖、心配が募っております。

あれだけの規模の災害ですから、当然、寒水川自体が県指定の砂防、河川でありながら流路工という砂防の指定でございます。朝倉市の建設課のほう为抓手調整をしながら対応をしておられますけど、なかなか県の予算というのも限られた部分があるかと思えます。寒水川の整備については、福岡県において鋭意工事を進めていただいているという市長の言葉に、しっかり寄り添って、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

あと少しで宅地かさ上げが完了し、安全な場所になります。あと少しで農地の区画整理事業が完了し、営農再開ができるようになります。どうぞ最後までよろしく願いをしておきます。といいますのも、杷木地域では、杷木支所内にありました地域支え合いセンターが、令和6年度末をもってなくなっております。さらに、生活再建を必要とする1,069世帯が、昨年末をもって再建の見通しが全ての世帯で立ったと受けて、総合政策課内の復旧推進係の解散等が、今年3月で解散をしております。平成29年7月の豪雨災害の復旧復興に係るハード・ソフトの業務が、本来の課に移管されたということでございます。

災害復旧復興の観点からはとても望ましいことと思っておりますが、被災をされた地域に住んでいます方々は、いまだ河川、砂防、区画整理事業の工事等が継続中で、工事用ダンプや重機の往来もあっております。でも、安心安全な住環境整備のために理解をして、子や孫のための安全で住みよい土地になることを願っております。

私が市長にお願いしたいことは、先ほど市長のほうからも力強い言葉をいただきましたが、本日は、私の地元の被災を受けた市民の方も傍聴にお見えでございますので、あえて再度聞きますけど、災害発生後9年目を迎え、市民の感情の中には、過去の災害になりつつ感もあるかと思えます。もちろん、それでいいのですが、被災を受けた市民に対しては、どうぞ最後まで復旧工事が完了するまで寄り添っていただきたいと思っております。前段と重複しますが、再度、市長の思いを聞かせてください。よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 先ほど申し上げましたように、復旧事業は、令和9年度の予算編成をもって一定のめどが立つ状況であると考えております。

ただ一方で、議員が御指摘のとおり、国や福岡県が実施する治山事業や砂防事業は今も

続いています。工事用のダンプや重機が行き交う中で、周辺にお住まいの皆様が今なお心配や不安を抱えておられることは十分に承知をしております。

発災から年月がたち、市全体の感情の中では過去のものになりつつあるのかもしれませんが、しかし、被災された方々にとっては、決して過去の出来事ではありません。私はそう受け止めております。子や孫の代まで安全で住みよい土地になることを願う。その願いに、私は市長として、これまでと同じように寄り添ってまいります。安心して生活ができる環境が確保されるそのときまで、全力で取り組んでまいります。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。私どものほうの地元が寒水川のエリアになりますものですから、いまだにダンプ、重機の往来、そして通学路自体については、ダンプ等の時間は遠慮していますけど、それ以外については、当然、地元のほうも9年目を迎えますものですから、もう分かっています。分かっているんだけど、もう少しで、あと少しで完了する、安心な場所になるということを信じながら、先ほどからの市長の力強い言葉を受けたことが何よりだと思っております。といいますのも、私の近所の、これは寒水川沿いですけど、被災を受けた集落では、宅地かさ上げが施されまして、市外に住んでいた子育て世代が新しく住所を構え、転入してきました。このような事例が今後も増えていくことを、心より願っております。どうぞよろしくお願いをしておきます。

次に、今度は地域環境整備事業について質問をいたします。

この件については、私は令和6年9月議会で一般質問をさせていただきました。この地域環境整備事業は、今さら説明をすることなく、大変使い勝手のいい補助金であることは言うまでもございません。そのことを踏まえて質問をいたします。

地域環境整備事業の弾力的な運用についてでございます。

この補助金は、市内18地区——美奈宜の杜以外についてのコミュニティでございますが——の分で総額5,000万円の配分で、その金額は平成22年度から17年間同額で推移しております。要は、地域が困っている道路もしくは水路あるいは枝切り等について、本来市が管理する事業について、地元のほうからの要望によって、地元のほうで施行をしてもらって補助金を出すという制度でございます。

せっかくの地域の要望等に対応できる大事な補助金ですが、毎年執行残が出ております。令和6年度の昨年9月の決算では884万5,000円、これは、杷木4地区の全体の補助割当額相当額になります。地域によっては、希望箇所が多く、数年先によりやく実施可能というような状況と聞き及んでいます。

このような状況を鑑み、令和5年度から、甘木、朝倉、杷木地域内での再配分を可能とさせていただきました。おかげで地域内で協議が行われ、事業実施の拡大につながっているのは、大変喜ばしいことと思っております。さらに、令和8年度からは甘木、朝倉、杷木地域内での再配分ではなく、市全体での再配分を考えていくということをお伺いしており

ますので、さらに使い勝手がよくなるものと思っております。ただし、この流れは執行残があり、当初配分予定地区との調整を要することとなっていることは承知しているところでございます。

このように、使い勝手がよく、さらによくしてもらっていることを鑑み、事業採択に至っては、年度の早い時期に行っていただきたい。そのことにより、早い時期に執行残が確定することができ、年度内の再配分の流れが早くできるような事務処理ができませんでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（吉岡利憲君） 地域環境整備事業の未執行額につきましてお答えいたします。

議員がおっしゃられますように、令和5年度に甘木地域、朝倉地域、杷木地域のそれぞれの地域内に限りまして、再配分を可能とする要項の見直しを行うなど、これまでも改善を行ってまいりました。さらに、今回要項の見直しを行いまして、今年度より市内全域での再配分を可能としたところでございます。

事業の採択につきましては、各地区から申請されました実施箇所であるとか内容の確認につきまして、担当課が精査を行った上で決定をしております。しかし、一部の地区におかれましては、年度当初の段階で事業箇所が未確定である場合であるとか、手続きへの不慣れによる申請事務の遅れ、さらには工事箇所の隣接者との協議に時間を要する事例等も見受けられております。一方で、議員御指摘のとおり採択時期を早期化することによりまして、執行状況の早期把握であるとか執行残の確定が可能となるなど、再配分の迅速化につながるものと認識をしております。

今後は、審査プロセスの効率化を図りますとともに、各地区に対しまして事前準備の協力依頼であるとか連絡調整等を密に行うなど、可能な範囲で採択時期の早期化に努めたいと考えております。

また、執行状況に関する情報共有を強化することで、執行残の早期把握と柔軟な再配分の実現に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。

この地域環境整備事業を申請するに当たっては、各コミュニティ協議会内の区会長会等で協議を重ねられ、当該区においては、事業実施に当たっての5%から15%の分担金の資金面の調整をして申請をしておりますので、市全体の5,000万円の予算を最大限に活用、執行する考え方がよろしいかと思っております。

ただし、この事業は地域が希望する建設事業なので、地域で要望され選択される流れは、建設課職員の業務の軽減にもつながるものと認識をしております。ぜひ引き続き、今後とも地域要望にしっかり応えていただける制度運用になりますよう、よろしくお願いをいた

します。

何かありましたら答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（吉岡利憲君） 地域環境整備事業につきましては、地域の皆様が十分に協議を重ねられまして、分担金の調整を含めました主体的な取組の下に申請がなされているものというふうに認識をしております。未執行額の再配分につきましては、限られた財源をより有効に活用するという観点から大変重要であると考えております。今後も、制度運用の中で課題整理を行いながら、効率的な予算執行の在り方に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。そうすることで、地域のほうはより建設課のほうの手をわずらわせないで、地域の中の自主をもっていろんな環境整備は滞りなく終わるものと思っております。ありがとうございます。

申し訳ありません。ちょっと前後しますけど、先ほどの1の項目の中の（2）の企業誘致、企業支援で雇用創出についての分を、申し訳ありません、遡ってさせてください。残りの時間でございます。

具体には、企業誘致や既存事業の承継を支援と、さらにスタートアップ事業の起業を支援、特に朝倉支所と杷木支所の空きスペースを活用とありますが、市長の考えをお聞かせください。といいますのも、ハローワーク朝倉管内の有効求人倍率は、今年の4月が1.57ポイント、これは前年度同月よりも1.51ポイント減少しております。9か月連続で前年度同月を下回っております。世界情勢や景気動向の影響を受け、雇用の場、いわゆる求人数が減少しているのが背景にあると思われます。市長のこの考え方についてお尋ねをいたします。お願いします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 申し上げましているように、若者の流出を防ぎ定住を促すためには、企業誘致による雇用創出が一つの有力な手段だというふうに考えております。

工業団地の整備ですが、本市の工業団地は空き区画がなく、新たに受入れが難しい状況であります。そこで、朝倉市の特徴である3つのインターチェンジという朝倉ならではの恵まれた立地を生かして、工業団地の整備に向けた調査研究を進めていきたいと考えております。あわせて、事業承継の支援である今ある雇用これを守り、起業・副業に挑戦できる環境を整える、朝倉支所、杷木支所の空きスペースをIT関連事業なんかには——若者の方がよく起業をなさっていますIT企業関連などに生かせないかを調査したいというふうに考えております。

そうすることによって、新しい働く場を生み出すとともに、旧朝倉町、杷木町ににぎわいの場をつくれるのではないかと考えております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 市長が言われます両支所の活用についてということで、実は、私も今年3月議会の一般質問で新庁舎移転後の本庁方式集中型に伴う両支所の空きスペースの活用について、執行部のほうにお尋ねをしたところでございました。

旧朝倉町役場の建物については、3階部分の業務が1階に下ってきたことに対する、旧本庁舎での保管中の行政文書を保管場所として活用する。杷木支所については、現在2階の会議室を林野庁に貸し出していると。それと、さらに朝倉支所は建築してから37年、杷木支所は42年が経過しており、かなり老朽化が進んでいるということもおっしゃられておりました。

どのような活用が効果的なのかということ、今後、検討したいということでございますが、市長が言われますように、にぎわいを創出するためにも、杷木支所、朝倉支所の活用をということでございますが、具体的な部分は当然ないと思いきょうけど、もう少し踏み込んだものがあれば、お答え願います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 両支所の活用につきましては現在検討中でございますが、先ほど市長が言われますとおり、IT関連業務などに活用可能か調査をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ただし、先ほど私人ロビジョンの資料の数字を申しましたように、朝倉市内には一定程度の雇用の場は存在していると考えております。ですので、市内企業を通じた雇用創出へつなげていくことも重要であると。要は、既存の事業所の分に力を施すのも一つの手と思います。

近年、近隣自治体に大手企業の工場が進出をしてくしております。その影響等について、商工経済団体の関係者のお話を聞きますと、大手企業は賃金も高く、福利厚生等も充実しておりますので、人口減少が進む中、ただでさえ従業員の確保が難しいのに、大手企業に労働力・人材が流出していくということによって、地元企業の経営が低迷、ダメージを受けるということになりますということをおっしゃっていました。

ただし、企業誘致に伴い、生産年齢人口等、すなわち子育て世代が増加になれば、行政需要の負担はいい意味で増えますが、反面、税収増加、消費の拡大、にぎわいの創出など、自治体運営としては望ましい形になっていくものと思っております。

しかしながら、現状の朝倉市の商工業のことを考えますと、まずは既存の地元事業所の雇用の拡大が必要ではないかと思っております。このことについて、どのように思われますでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 既存の地元企業の雇用確保は重要であると考えておりま

す。地元中小企業者からは人手不足という話をよく聞く一方で、求職者側としましては、朝倉市には働く場が少ないと一般的に思われているようです。実際の数字としましては、ハローワーク朝倉管内の実質有効求人倍率が1倍台でほぼ横ばいで推移していることから、求人・求職間で求職者が求める職種とのミスマッチが起きているものと考えられます。その解消のために、合同就職説明会や地元企業と高校の就職担当の先生との就職応援会、キャリアガイダンスなどの授業を行ってまいりました。

今後は、それらの授業をさらに充実させるとともに、若い人に選ばれるよう、地元企業の魅力を伝え、雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。私はたまたま近隣の工場が、私どもの対岸の久留米市さんとかうきは市さんのほうにやっぱり大きい企業が来た関係で、当然、商工業もしくは会議所のいろんな会員の方と話すと、なかなか従業員の確保は厳しいと。当然、先ほどから言いますように、やはり賃金がいい、福利厚生がいいと、そうすると当然大手のほうに流れていくと。しかし、そうすると今までの自分たちの事業が滞ってしまうと。ぜひとも、いろんな形で、当然雇用関係とか大きい流れは国、県の仕事になろうかと思ひましようけど、やはり目先のいろんな支援については、自治体のほうの支援も大事になってくると思いますので、よろしくお願いをしておきます。

申し訳ありません。通告をしておりました出前市長室をスタートについては、先ほどの13番議員の質問の中で少し出前市長室のほうについては、市長の考え方については触れられたと思っております。ちょっとこの分については、時間的に執行部のほうに途中でやめるわけにもいきませんので、今回はこれは申し訳ありません、割愛をさせていただきます。

いろいろと、今回一般質問につきましては、私なりにしっかり選挙公報に掲げられた5つの挑戦を、しっかり自分なりに熟読しながら質問項目を検討した次第でございます。

さらに、地元杷木ということでございますので、災害復旧の今後の見通し、それから、区会長会等でも話になっておりました地域環境整備の弾力的な運用と、5つの挑戦の中のブランド化の中では、少し温泉観光地すなわち原鶴温泉を中心とした宿泊助成についても、あるいはこのことについては、市長のほうから新たな景観整備、すなわち花によるまちづくりということで、新しいキーワードもいただきましたので、大変うれしく思っている次第でございます。

人口減少対策、地域経済の活性化、観光振興、災害からの復興、さらにはいろんなことを考えて、将来にわたって重要な課題でございます。中島市長におかれましては、市民の期待と、負託を受けて就任された新市長として、これまで築かれてこられました朝倉市政を継承しながら、さらなる朝倉市の発展のために、市民に寄り添った市政運営に御尽力いただきますことをお願い申し上げます。

私自身も市民の声をしっかりと市政に届ける立場として、今後とも是々非々の姿勢で朝

倉市発展のために取り組んでまいります。

以上をもちまして、私、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 2番石井清治議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後零時零分休憩